

納骨壇使用許可申請手続きについて

本願寺尾崎別院納骨壇の使用許可申請をする場合は、下記の必要書類を完備したうえで、冥加金を添えて納骨壇管理者に申請してください。

記

【必要書類】

- 1、「納骨壇使用許可申請書」（別院所定書式）1枚

※当院門徒以外の方が申請する場合は、所属寺院の住職の承認が必要です。

- 2、「納骨壇使用誓約書」（別院所定書式）1枚

※「本願寺尾崎別院納骨壇規約」をよく読み、本人が署名・捺印してください。

【使用冥加金】※納付後は、一切返金には応じません。

1基：300,000円

【維持管理費】※納付後は、一切返金には応じません。

○永代：200,000円

※永代維持管理を希望される場合は、使用冥加金と併せて納付ください。

○年次：2,000円

※毎年9月ごろに当院より納付のお願いをいたします。

以上

本願寺尾崎別院

〒599-0201 阪南市尾崎町2丁目8番19号

TEL. 072-472-4128 FAX. 072-472-0011